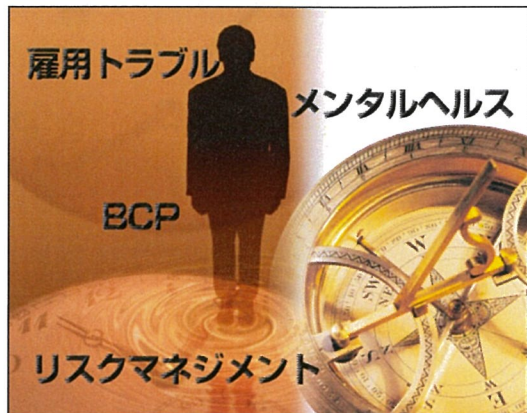


『リスクマネジメント（改正個人情報保護法対策）セミナー』

のご案内



共催セミナー

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が成立し、平成 29 年 5 月 30 日から施行となりました。中小企業にとっての一番大きな影響は、改正によって全事業者が当法律の対象になること。個人情報保護委員会が定めるガイドラインを参考に、当法律が求める要求事項に対応しなければなりません。

今回、島原法人会では AIG 損害保険株式会社と共催で、改正個人情報保護対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。現在、対応している事業者にとってはどこが改正されたのか、また未対応事業者にとって必要な対策について解説いたします。

※島原法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

■Q&A で基礎から学ぶ改正個人情報保護法

- 1 個人情報、要配慮個人情報とは何か？
- 2 個人情報を取得、利用する際に気を付けないといけない事項は？
- 3 個人情報を第三者に提供する際に気を付けないといけない事項は？
- 4 個人情報の管理として何をすべきか？
- 5 顧客からの個人情報の問い合わせやクレームについてどこまで対応しないとイケないのか？

AIG 共催協力講師

講師：今西 眞氏

弁護士法人 ALG&Associates
福岡支部 支部長弁護士

同志社大学法学部法律学科卒業。運送業勤務を経て弁護士へ。弁護士登録後、弁護士法人 ALG & Associates 大阪支部へ配属され、労働事件に関する訴訟や労働審判、労働組合対応などを経験し、現在まで特に使用者側として労働事件に力を入れ取り組んでいる。

平成 26 年 8 月に福岡支部設立に伴い、支部長弁護士として赴任。

セミナー参加申込書 FAX：0957-64-0527

■日 時：平成30年2月13日（火）
14:30～16:00

■会 場：HOTELシーサイド島原
島原市新湊1-38-1

■参加費：無料

■お問合せ：公益社団法人 島原法人会
TEL. 0957-62-7025

■お申込方法：

お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。
※定員●名、先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。

■主催：公益社団法人島原法人会

■共催：AIG損害保険株式会社

フリガナ	
法人名	
業 種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ) 参加者名	部署・役職